

第3部 教職員

第1章 学校教職員定数

1 令和5年度教職員定数

(単位：人)

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	
教 員	校 長	1,259	619	182	64	2,124	
	副 校 長	1,283	625	294	108	2,310	
	教 諭	通常学級教諭	24,695	11,928	8,292	4,515	49,430
		特支学級教諭	3,914	1,628	-	-	5,542
		専 門 教 諭	-	-	-	754	754
		実 習 教 諭	-	-	39	131	170
	実 習 助 手	-	-	359	58	417	
	栄 養 教 諭	81	18	-	-	99	
	養 護 教 諭	1,316	623	256	127	2,322	
	寄 宿 舎 指 導 員	-	-	-	105	105	
	充 当 指 導 主 事	141	115	44	6	306	
	計(A)	32,689	15,556	9,466	5,868	63,579	
	そ の 他 の 職 員	一 般 事 務	1,208	597	908	264	2,977
司 書		-	-	47	-	47	
医 師 ・ 看 護 師		-	-	-	39	39	
栄 養 士		446	192	26	62	726	
一 般 技 能 系		-	-	34	88	122	
計(B)		1,654	789	1,015	453	3,911	
合計(A)+(B)		34,343	16,345	10,481	6,321	67,490	

- (注) 1 義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校にそれぞれ含む。
- 2 副校長には、分校主任を含む。
教諭には、主幹教諭、指導教諭、主任教諭を含む。
栄養教諭には、主任栄養教諭を含む。
養護教諭には、養護をつかさどる主幹及び主任養護教諭を含む。
- 3 学校教職員定数は校種ごとの配当方針・配当基準に基づいて決定している。

2 前年度の定数との比較

令和5年度の教職員定数については、児童・生徒数の増減等に伴う教職員定数の増により、合計1,283人の増となった。

学校種別	年度		増△減	増減内訳	
	R5	R4		自然増減等	改善等増減
	人	人	人	人	人
小学校	34,343	33,630	713	△ 97	810
中学校	16,345	16,124	221	66	155
高等学校	10,481	10,433	48	△ 4	52
特別支援学校	6,321	6,020	301	215	86
計	67,490	66,207	1,283	180	1,103

3 都定数と標準法定数との比較

令和5年度の都定数と標準法定数との比較の概要は、次のとおりである。

(単位：人)

学校種別	令和5年度 標準法定数	令和5年度 都定数 (標準法)	令和5年度 都定数 (標準法以外)
小学校	33,676	34,202	141
中学校	16,053	16,230	115
高等学校	10,862	10,415	66
特別支援学校	6,281	6,180	141
計	66,872	67,027	463

(注) 1 令和5年度標準法定数は、国の標準法から算出した数である。

2 令和5年度都定数は、標準法に根拠があるものとなないものに分けて記載している。